男女貞潔之理想　公娼廢止之主張
會長島田三郎　副會長安部磯雄

5—61

廓清

第九卷第二號

大正七年十一月一日第三種郵便物認可
（大正八年二月十五日印刷）
（大正八年二月十五日發行）
（每月一回十日發行）

□幼年禁酒に一步を進めて…早大教授　安部磯雄
□思想統一の根本義…法學博士　吉野作造
□民本主義の眞意義…法學博士　福田德三
□文明改造と勞働問題…廓清會理事　油谷治郎七
□自由を保護する秩序…廓清會評議員　高島米峰
□女大學新評論（九）………一條忠衞
□公娼制度存廢如何…衆議院議員　橫山勝太郎
□聖ポーロの矯風觀…牧師　露與文治
□文化と男女關係…成女學校長　宮田脩
□婦人へ三註文…三輪田女學校長　三輪田元道
□編輯局から………伊藤江南

東京　廓清會本部　發行

Digitized by Google
Original from
COLUMBIA UNIVERSITY

ライオン齒磨

ライオン齒磨を
朝もお使ひあそばせ、
夜もお使ひあそばせ。
さわやかな佳い香。
こまかな、
やはらかい粉。

東京市本所區外手町
ライオン齒磨 ライオン石鹼 本舗 株式會社 小林商店
支店 大阪市東區博勞町二丁目 名古屋市袋町四丁目 上海・漢口・天津・奉天

Digitized by Google　Original from COLUMBIA UNIVERSITY

廓清

THE PURITY

第九巻 第二號

大正八年二月

□□□ 憲法發布三十年 □□□

廣く會議を起し萬機公論に決す可し、と宣らせ給ひし王政維新の大精神は、光輝燦爛たる欽定憲法の發布となりて、茲に三十週年を迎ふ事となりぬ。我等聖代に生を享けたる者感謝祝賀せざるを得んや。

帝國憲法は其完備せる事縱欵すべきものあり、平和博愛人道の主義と共鳴し、民本政治に對する周到なる用意を藏し、世界の文化と協調を保ち、民族の發展に隨伴する眞に理想的の憲法也。されど列國のそれの如く鮮血に彩られざる我憲法は、國民の内に發したる要求に非ず、寧ろ世界の大勢に促されて生れたるものなるが故に、國民の之に對する敬虔と執着の感を缺くの憾あるは免れざるの數乎。干將莫邪も帶ぶるの人によりて用を爲す。小人玉を抱けば却つて罪あり、我が憲法運用の三十年が、春日の如く遲々として、官僚跋扈し閥族跳梁し、國民之に屈從して憲政の美果容易に求むべからざるは、亦甚だ遺憾也。

今や大戰禍によりて世界改造の機運を追出し、政治上は勿論産業上にもデモクラシーの思潮澎湃たるの秋、立憲政治の基礎たるべき選擧權を制限し、政府黨と在野黨とは納税資格を二圓の三圓のと蝸牛角上の爭議を試みつゝあり。殊に大正の昭代公娼制度と稱し、人身を賣買し自由を束縛し、貞操を蹂躙するの蠻制を支持し、常に五萬の同胞を奴隷とし、加ふるに年々一萬の新しき犠牲を作りて之が凌辱を公許す。嗚呼憲法發布三十年。憲法發布三十年。(江南)

Digitized by Google　Original from COLUMBIA UNIVERSITY

幼年禁酒法に一歩を進めて

早稲田大學教授
廓清會副會長　安部磯雄

□兵力による日本の地位

今度の戰爭の結果として、私共の得た處の利益の一つは、禁酒主義が餘程盛んになつたことで、戰爭中に逸早く露西亞が禁酒を斷行したが、これは其後どうなるか政體が變つたから何とも云へぬ。けれども兎に角一國が斷乎としてやれば隨分六ケ敷い事も行れるものだといふことを現はしたと思ふ。其の他の交戰國も特別に禁酒の宣言はしなかつたまでも、大體禁酒の方針でやつて來たのは明かであつた。

それから漸進的に禁酒主義をとつて來たのは米國で、既に二十八洲が洲の決議で禁酒を斷行してゐる。然るに今日は洲だけで禁酒を實行するのでは未だ起りないで、合衆國全體てやらうといふ運動が前からあり、戰爭が終つても更めずに益々其主義を實現せしめんとし、愈々來年の一月から全然酒の釀造を禁じて亞米利加全體が禁酒國となる處迄進んで來た。

私共は世界の大勢を見て、我國にも大々的輿論を起さねばならぬと思ふ點がある。私共は佛蘭西に行はれる講和會議を見ても、兎角政治上の事にのみ注意を向けて居るが、それよりももつと深い深いものに注意せねば、日本が將來列國間に地位を占めて行くことは出來ない。今迄日本が比較的に地位を認められて、今度の會議に於ても五大强國の一に數へられてゐるのは、無遠慮に云へば兵力を有つてゐるからて、日本が支那と同じて陸海軍の力を持たなかつたら、日英同盟も行はれず、從つて今度の戰爭に貢献することも出來ず、バルカン半島の一小國の如き地位に置かれたに違ひない。即ち陸海軍があつたから日本が世界に認められたのである。言ひ換へれば、戰の外に日本は取り柄がないといふ事にもなる。

□海軍擴張よりも禁酒

然るに今度講和會議によつて大勢を案ずるに、今の處間違のないのは國際聯盟の成立で、之れは必ず出來上ると確信してゐる。すると今度は軍備の撤廢は出來ぬまでも、制限をする、重きを置かないといふことは確實で、將來撤廢に向つて進むは明かである。さうなると日本は今度は何によつて仲間に這入つて行かれるか、武器はないのである。維新の改革によつて武士が帶刀を廢せられたと同樣、士農工商とも無腰になつた、侍もなければ平民もない。四民平等實力の競爭となつたやうなものである。斯うなれば最早人種其者がよくな

Digitized by Google　Original from COLUMBIA UNIVERSITY

ければ今後の文明國に伍して行く事は出來ぬ。人種改良、卽ちこれが國際競爭の根本基調となつて來ると思ふ。

さういふ點を考へて見て、世界の花形たる亞米利加が、進んで禁酒をやる處に進んだといふことは、對岸の問題として看過することの出來ない大問題である。殊に我々は種々の點に於て米國と多少競爭をやる心持なら、亞米利加が海軍の大擴張をしやうといふよりも、禁酒をするといふことの方が遙に強く頭に響かざるを得ぬ。既に今日に於てすら亞米利加が世界第一流として働いてゐるのに、更に禁酒といふことにまでなれば、彌が上に進歩して、人種競爭の上からは到底日本は其向ふに廻ることは出來なくなる。

これを思ふと私は、國家として斷乎として酒位のものを禁ずることの出來ないのは殘念なことゝ思ふ。斯ういふことは輿論を喚起してやるなら出來ないことではない。國民が大奮發して禁酒といふ目的に向つて進むのは不可能な事ではないのである。私は出來るならさういふ奮發を促したい。若しそれが無理な注文であるなら、まだ色々私は案を有つてゐる、何か一つ其内の案を實行してもいゝのである。

□未丁年者を將來も禁酒せしむ

其案の一二を擧ぐれば、一つは未丁年者禁酒法て、これは今回政府から提案されるから異議なく通過するてあらうと思ふ。此方は實行するに格別六ヶ敷はない、必ず行はれるてあらうが、併し私は實は其法律を利用して、も少し進んだものをこしらへたいのである。

それは若し滿二十歳以下のものが全然飲んでいけないといふ事に定まるなら、百尺竿頭一歩を進めて、今飲んでゐない人は將來飲んでは不可いといふ法律を作へたいと思ふ。丁年以上のものであつて、今迄飲んでゐないといふ者を將來も飲ませぬといふ取締は、事實上取締が困難に相違ない。私の言ふのはさうではない、現在丁年以下の者は將來も永遠に飲ませないといふ意味である。卽ち今丁年に達してゐる者は隨意であるが、未丁年者禁酒法によりて取締られたる者は、丁年に達して後と雖も其儘禁酒をせしめやうといふのであつて、年齡を逐ふて一齊に行くから取締上にも比較的實行し易い。

無論これは姑息である。姑息なことは男らしくない。そんなことをするより露西亞や亞米利加のやうに一偏てやつて終ふ方が男らしい。併し實行し易い點からいふならば、之れがよからうと思ふ。先般も婦人矯風會の方からハガキが來て、米國に於ては禁酒を實行するのみならず、世界的に禁酒運動を起し、日本などにも亞米利加から其運動員が來るらしい、就ては日本に於て禁酒の邪魔になるのは何であるかといふことを問ふて來た。私はそれに答へて、今酒を飲んでゐる人が一番邪魔になる、彼等は自分が飲みたいから極力反對する。といふて置いた。一體人は自分といふ者を標準として凡てを解決しやうとするから困難が多い。暫く自分のことを考へずに世間を視ればすぐ分る。酒の問題にしても自分は暫く措き自分の息子の事を考へれば誰一人我子を酒飲みにしたいと思ふ者はあるまい。又話は違ふがローマ字の運動の如きても、我々は漢字を覺えてゐるから熱心になれぬが、子供の事を考

Digitized by Google
Original from
COLUMBIA UNIVERSITY

へて子供の立場に於てすれば、ローマ字の便宜なことはすぐ分る。そこが所謂政治て、政治といふものは何も六ケ敷いことをするのではない。老人にも便宜を與へ子供にも利益を與へる、それが政治だと思ふ。新聞も官報も翌日からローマ字にせよと云つたつて、大人は皆反對する。何年の子供からは皆ローマ字にすると定めて、四五十年移り變りの時期があつて不便を忍び、暫くは官報も新聞もローマ字と漢字交りと兩方並べ用ふる位の不便を忍べば解決は出來る。酒の如きも然りて、今の未丁年者禁酒法と同時に、其未丁年者を將來に及ぼし、三四十年するなら、立派に禁酒國となすことが出來る。

□恐る可きは社會良心の麻痺

も一つは唯さういふ法律を作つただけてはいかぬ。輿論の力でどん／＼現在丁年以上の者も禁酒を實行せしめる。昨年三月號の本誌に述べた『酒漸禁專賣法』も其一つてある。未丁年者に限らず丁年者に多少の制限をやれば、今迄は酒を飲んて惡いといふ人すら少いが、惡いといふことを認めてくれる樣になれば、公然と飲むことだけは尠くなる。

また斯ういふ法律を作る必要がある。それは宴會に於ては酒を用ふる事を許さぬ。十人といふのもおかしいけれども、まあ假りに十人なら十人といふ制限を附してもいゝ、十人以上集まる場合は酒を禁ずる。家の中では制限をつけられぬが料理屋とか倶樂部とかいふやうな處に、大勢よつて集會する時には、酒を禁ずるといふことは、私は人權を束縛するものとは思はぬ。人の幸福をどうするといふことにはなれないと思ふ。ほんとに嗜きな人は家の中でやればよいのである。公然やらなければならぬ必要はない。それは畢竟惡風を漲らせることになるから之を國家の力で制限する事は差支ない。

私は酒に對する見方も公娼制度に對する見方も同じ見方をして居る。今酒の惡習に囚へられてゐる人迄もどうしやうとは思はぬ。それを悔改めしめるには宗教々育の力に俟つ外はないが、自分の家庭てこつそり飲んてゐる程度に止めれば、一國の飲酒の弊風は防げるのてある。公の席に於ては宗教家醫師教育家の三種類の人達は卒先して禁酒せなくてはならぬ。それが平氣で行はれてゐるのは責任の感じが鈍いからで、丁度相當の人が公娼などに戯れてゐるのと心理狀態は同樣である。世間が許してゐるから平氣てゐるのである。私達が公娼制度に反對するのは其爲めてある。社會の良心を麻痺せしめるのてある。之に比ぶれば秘かに隱れて行はれる私娼は、社會に及ぼす影響に於てまだ恕すことを得る。酒も個人の家で飲むのは當分止むを得ないが、斯ういふ輿論を起し、社會の良心を喚醒ますのは必要てある。禁酒運動を基督教の專有物と考へたら大間違て、佛教家の間にも大に起らねばならぬ。

將來の國民の全力を注ぐべきは子供の問題てある。勞働問題も大分喧しくなり進んても來た。婦人問題は元より今日は參政權にまで行つてゐる。如何にしてよき子供を得べきかといふ事は閑却されてゐる。眞面目に考へて來れば當然禁酒を實行せねばならぬ。將來の世界文明の進歩に伴ふには、優種學に俟ち、之に對する國民の注意の如何によつて運命は定まるてあらう。

Digitized by Google
Original from COLUMBIA UNIVERSITY

國民思想統一の根本義

法學博士　吉野作造

一、デモクラシーの第三期

今日の青年の思想が動搖してゐるとて、先輩の中には非常に心配してゐる向もある。さういふ先輩は、青年が何を要求してゐるかに就いて、よく考へてみたことがあるか、實は今日の青年の思想は、よく先輩に理解されて居ない。不理解から生ずる杞憂は意義がない。假りに青年の思潮が動搖してるとしても、先輩には果して青年を滿足せしむるだけの考ありや否や疑問である。青年の思想に對する理解を缺いて、國民思想の統一を計るといつても、その統一は餘り結構なものでない。精神的鎖國主義を以て、國民思想の統一を計らうとするに於ては、吾等は之に對して反抗せざるを得ぬ。

或る先輩の中には、西洋思想は凡て危險である如うにいふ。然し西洋の思想は先輩の人々の考へてゐるやうに、一から十まで皆悉く危險なるものでない。例へば民本主義といふことに就ても變遷がある。初期にはデモクラシーといふことが、天賦人權說を根據として說明された。そは五十年前のことである。天賦人權に基くデモクラシーの根據は崩れても、その說明は殘つてゐる。第二期にはデモクラシーの根據が、少數と多數と、勞働と資本との階級に本づきて說明された。然しこれも崩れた。然しその說明は殘つて居る。第三期のデモクラシーは國を經營してゆくに、責任が凡ての人にあるといふ聯帶責任の觀念に基いて居る。西洋に於てデモクラシーに關することを書いた書物には種々ある。第一、第二、第三いづれの期時のものもある。ウイルソンなどの思想は、第一、第二のいづれでもなく、確に第三期に屬してゐる。

二、外來思想必しも危險ならず

西洋には、日本の如き皇室はない。君主は長い間の歷史によりて出來るもので、俄に作り得られるものでない。奈翁の如きも、いかに絕代の英雄であつても、久しい間尊敬を保つことはできぬ。五十年前ナポレオン第三世が負けて、王政を布かうとした。然し王になりてがない。支那にしても袁世凱の如き、一時志を得ても、素姓を糺さば、泥棒であつたか何んだか解らぬゆゑに、君主として地位を保たれぬも道理である。日本は實に立派な國體を有つてゐる。然し政治家が愚かで役に立たぬから、デモクラシーの思潮を善導することができぬ。西洋の政治の書物のうちには、危險なものが無いとはいはぬ。養生になるものもあれば、毒になるものもある。危險なる部分を多くとりて、養生になる部分を逸することもある。先輩の憂ふるのは、多く讀み損ひによる。青年の思想の動搖する如く思はるゝは、頭腦が固まらぬからである。老人の如く固まり過ぎて化石のやうになつて困る。青年が誤つて讀損ふ原因は何處にあるか、その原因を考へてみねばなら

ぬ。西洋の書物の入つて來るのに對し、多少の取締はてきても絕對に防くことはてきぬ。

三、思想動搖の根本原因

今日の青年にとりて、社會に對して一種の不滿がある。この不滿のあるところへ、種々なる思想が入る。青年はその不滿に關して合理的の說明を求めてゐる。先輩達の說ては、なかなか容易に心服し難い。何かもつと徹底したものを摑みたいと藻搔き求める。ちよつと旨い社會主義的說明にても出會へば、直ぐ飛込む。これが動搖の原因である。これを根本的に防ぐには、どうしても社會的不滿を根本的に取り去らねばならぬ。その不滿の根源さへ取り去れば、危險なる考を起すものが自然なくなる。國民思想を統一するといふことよりも、不平不滿の根源を芟除することが必要てある。

社會的不滿には種々ある。その一はこの社會は人格の力で持續せねばならぬのに、門地貴族の權勢が過ぎて、門地貴族が物言ふにある。制度上では國民平等であつても、封建の遺風として貴族の威張らるゝ餘地がある。その貴族が、相當の人物で、社會使命を全うするならば、存在を保つことができるけれど、今の貴族の子孫は、多く馬鹿ものである。謠曲や骨董でもいぢつてゐれば、偉いことの如くに思つてゐる。忠君愛國の思想は、かうした意義なき生活を營む人々の間に於てよりも、もつと低い社會で結ぶ意味で養はれてゐる。貴族にして社會に對する責任を盡さずば、無用の長物として、社會より尊敬されずして、却て嫌惡されることは必然のことである。社會的不滿は一はかういふ所から發生する。

四、制度生活上の合理を求む

次に周圍の制度上の不滿である。日本ほど生活の必要品の高いところは無い。毎日の米が一升五十錢といふことは、とても一般人の堪へられる處でない。西洋では贅澤品は高いけれども、日用必須の品は、決して高くない。租税にしても、抵抗力の強いところへ、多くかくべきものを抵抗力の弱い處へ重い税をかけてゐる。間接税は三井岩崎も裏屋長屋に住居するものも同額に負擔する。それより直接税を重くすべきものである。東京市に公設市場を設けようとすれば、商人が運動する。商人の運動のために市會議員は捲き込まれて、一般の利益を計らぬ。又今日の勞働者はいかに虐げられてゐるかを一考してみよ。會社の利益をあげる說明書はあるも勞働の保護の說明はない。默つて居ても不滿はある。

不滿の事情を除き去らねば、危險思想は絕えない。吾々は貧乏て、隣りは金持てあるのは正當かどうか疑ふのである。食へる食へぬといふことが問題であるよりも、隣りの奴の威張るのは、正當か何うかといふ疑問を發するやうになつた。この頃の貧乏は、隣りの貧乏と比較しての貧乏である。貧しきを憂へず、均しからんことを憂ふるのである。合理的平等てなくては不滿は除かれぬ。不滿のある畑には、危險思想が發生し易い。國民思想の統一といふだけては、誰人も異論はないが、之に內容を與へて、種々雜多なる迷信淫祠を混ぜる神社佛閣の禮拜を强ひたり、貴族制度を擴張したり、凡ゆる舊來の固陋なる因襲を保存することを力むることにならば思想統一てなくて、思想を混亂せしむることになる。

（文責在記者）

民本主義の眞意義

法學博士　福田德三

一、國體擁護運動とは何ぞ

民本主義、デモクラシーの思想は、一種の危險を包藏するものであるから、此際國體の擁護を要すと絶叫して、盛んに運動をはじめ、殊に吉野博士に立會演說さへ申込んだことがある。西洋の思想が入つて來る爲に、國民思想が動搖すと思ふも自由である。國體擁護の運動をはじめるも亦自由である。新しい思想は内から外から絶えず起るものである。若し西洋の思想が入るために、その度每に思想の動搖を起し、その度每に、國體擁護をせねばならぬこととせば、吾等は國體に就いて、少からぬ不安を感ぜざるを得ぬ。健全なる身體は、不健康の地にゆくも差支は無いが、不健全のものは、惡い土地、空氣のよくない所では、直ぐに病氣に罹る。日本の國體はさる薄弱のものであらうか、此等は然うでないと信じてゐる。國體擁護など言ひ出さねば、國民は少しも知らないのである。國體擁護など言出すから、然らかしらと迷ふものができる。米騷動や物價が高いからといつて・國體に何の關係もない。デモクラシー、民主主義・社會主義が盛んになつたからとて、何んとも國體に關係はない。吾等は然ら確信してゐる。

二、デモクラシーの意義

デモクラシーの意義に就いては、希臘のアリストテレスは之を三つに區分して論じた。君主政治、貴族政治、民主政治これてある。然して當時の國はその何れかに屬してゐると爲した。この意義に從ふならば、日本の君主國に於て、デモクラシーの思想は不都合である。デモクラシーは君主政治でもなく、貴族政治でもなくして、民主政治を起すものとせば危險なるものである。アリストテレスは又政治を二つに分けた。一人政治、二人以上多數政治これてある。二つに分けたが、三分法が一般に認められた。さるに近世の解釋が、伊太利にマキャベリーによりて見出された。同氏は國家はモナルテー即ち一人の善人によりて主宰されるか左なくばリパブリカン即ち共和政治であるといつた。今日歐洲にては二分法と三分法との兩說並行の姿となつて來た。マキャベリーの二分法によれば、デモクラシーは國體の種類でない。國體の形體の根本思想てはない。君主國でもデモクラシーの國もあれば、否らざる國もある。リパブリカンの國でもデモクラシーの國あり、否らざる國あり、英は君主國であるが、健全なるデモ

クラシーの國と認めてゐる。亡びた獨逸は二分法にすれば、共和國である。獨逸を構成する各國は君主國であるけれども、これらが寄合つて獨逸を作つてゐるから共和國である。カイゼルは各國聯合の議長である。寡頭政治であるけれども、寧ろ共和國に近い。君主國でない。世には獨逸はデモクラシーの國ではない、君主制の國だといふものがあるが。自分は全然それには賛同できぬ。

三、國體とデモクラシー

日本人にとりては、デモクラシーでも、社會民主主義でも、日本の國體に障害はない。日本人なることは何うしても變らぬ。或は世界人として考へよといつても、之れは無理なことである。コスモポリタンの純粹なるものは地上にない。各國は各その國を本位としてコスモポリタンを考へる。自國を抜きにして考へるものはない。世には無智なる排外者もある。社會主義が危險でない。デモクラシーが危險でない。日本人として考へないことが危險である。國體に對する危險は、日本人として考へない場合の外はない。現代の思想は政體には觸れてゐない。獨の今のデモクラシーは、普通のデモクラシーてない。社會民主主義である。日本の政體はこれらの影響て動くことはない。過激派の思想が入つて動かぬ。然るに普通のデモクラシーてさへも、國體に危險なりなど考ふるに至つては、日本人か否かと疑はる。さる薄弱なる日本人は一人もない。國體の危險などいふことを感ずるものは、一人もなかるべきである。中には眞面目に國を愛する熱心があるけれども、見識の狹い爲に、危險がないかとの杞憂を抱くものもある。然し國家の基本は、二千年來動かぬ。將來に於ても動かぬ。政治上の變化あつても動かぬ。社會上の變化あつても動かぬ。過激派は社會主義の最も端的に正直に妥協しないものであるが、溫和なる主義も、過激派も日本人として考へない時は危險である。

四、普通選擧に就て

英米のデモクラシーでも、佛に於けるものでも、主として資本階級に對する勞働者の要求である。デモクラシーを政治上の要求として考へるは、根本に觸れてゐない。私は普通選擧の尙早論者ではない。今時そんな議論をするのは遲れ過ぎてゐる。吾等はもつと先きを考へたい。獨逸にあつても、普通選擧の如きは、疾くの昔ビスマークが、その請願を入れて實行してゐる。又勞働組合法も採用した。普通選擧の如き熟柿は、閑人がやればよい。吾らはもつと先を考へたい。

今日政治の時代は過ぎ去つた。凡てを政治に献げた時代は、十九世紀の思想である。政治は第二である。政治は一切てはない。今日の政治家に碌なものは一人もない。米のルーズベルトの如きは、なか／＼の山師である。日本の恩ても何てもない。英國には山師が少いやうだが、正義の看板かけたグラトストンの如きにしても、政治上の策には非難が多い。今日のグレーは、一九一四年七月七日、英國の海軍に向つて告げたところは、資本的帝國主義である。經濟的侵略主義である。而もグレーは國際聯盟を主張してゐるてはないか。

Digitized by Google
Original from COLUMBIA UNIVERSITY

五、生存確立の保證

國際聯盟によりて、武器の戰爭はなくなるかも知れぬ。英の海軍大擴張は戰爭の爲めてある、ミリタリズム撲滅の爲に、英國はネーバリスズム（海軍主義）を採るといふ。されば平和戰爭、經濟戰爭のため、資本家を擁護する爲めの海軍てある。デモクラシー主義てはない。金主主義てある。

普通選擧にもし大なる結果を望まば失敗する。本當のデモクラシーは政治てはてきぬ。デモクラシーは政治上にもある。社會上にもある。然しそれらは派生的である。嘘のデモクラシーてある。形だけのデモクラシーてある。私は政治上には解釋しない。生存の確立といふことに、デモクラシーの眞意義を認める。眞のデモクラシーからいへば、いかなる無能者ても、低能者ても、無智蒙昧ても、世に生れた以上、人として恥かしからぬ生存が確立されねばならぬ。今の處何の保障もない。憲法に生活の保障をしてもらひたい。歐米の憲法は、資本家階級が他より詫證文を取りて出來たのてある。

六、謂ゆる階級戰爭

昔は土地をもつたものが、第一威張つてゐたが、其次は資本家が威張る世となつた。それて財產は不可侵が保障されたと思つてゐる。これが時勢後れの考である。昔は不安て、今日は不安てないことはない。生存の不可侵、これぐらゐ重要なることはない。人間としての生存は何よりも第一貴い、財產は貴いが、生存は第一てある。全體の生存の安全、保障が第一である。選擧投票一票を投ずる、權なくとも、その日一日を送る生存の保障が大事てある。獨逸の社會民主主義は、第四階級の爲めにする。彼等は掠奪し合つてゐる。第四階級の被掠奪者は自覺せよといふ。第四階級は有ゆる階級に向つて戰爭せねばならぬとする。この階級戰爭は何時終るか知れぬ。これには道理に於ても、感情に於ても贊同てきぬが、然し日本の國體には何等の危險もない。この第四階級の要求も、デモクラシーの本物てはない。何んとなれば第四階級は全體てはない。他の階級と戰はねばならぬ。これは生存の確立てはない。眞のデモクラシーは國民全體の生存を確立するに在る。第一の生活は經濟生活である。この經濟生活の前途に妨げあるものを取除かねばならぬ。生存の確立が國本を動かすところてなく、反つて國本を强うするものてあらば、生存確立の妨害物を取除けることは、國本を少しも動かすものてないことは明かてある。その妨害物とは何んてあるか、他日改めて之に就いて陳べたい。

□露國の婦人國有令

北部露國戰線聯合軍司令官プール少將一月八日附報告に依れば、既に過激派が發したる婦人國有令は實行せられ、自由戀愛院設定されたる形跡あり、某々都市にては眞面目なる婦人等は右の命令に服從せざる爲鞭撻を受けたる者ありと、婦人國有令とは、過激派にては今回十九歲以上四十五歲以下の婦人を總て政府の選定せる夫と同棲せしめ、其生める小兒は親と同居せしめずして勞兵會管理の下に敎育することをいふものにて、最初之はペトログラード市會の決議に過ぎざりしが、情報によれば過激派政府は全國にこれが施行を命じたるもの〻如し、併し强制結婚と自由戀愛とは矛盾せるものなる事は云ふを俟たず、自由戀愛院とは如何なるものを云ふか確實なる事は判明せざるも、官選の亭主候補者を此等の婦人の集團に配して、そこにて自由戀愛主義に依て選擇させやうとするものならんか、選擇の方法だけは人間だといふ權利を認めて種馬や種牛と異るといふ自覺を持たせやうとした所など、流石に過激派の御法度といふべし

Digitized by Google
Original from COLUMBIA UNIVERSITY

文明改造と勞働問題（二）

廓清會理事　油谷治郎七

□産業組織と道德關係

歐米に於ては、早きは百年、遲くも五十年の以前に産業革命を經てゐる。卽ち早く産業組織が家内工業より工場工業に移つてゐる。從つて勞働階級も夙に現はれ、其階級的自覺も亦早く發生し、勞働階級の勢力も侮るべからざるものとなつてゐるが。我國に於ては今日所謂産業革命の過渡期にあるのである。從つて勞働者の間には階級的自覺は未だ强烈でない。この幼稚なる我が勞働者を以て歐米の勞働者と比す固より同日の談にあらざるは無論である。然れども何時までも幼稚であるべきでない。舊社會の組織が生んだ道德及び習慣である主從關係や壓抑主義や、又は家内工業の自ら産み出したる家族主義やを以て我日本固有の倫理のごとく考へて、今後とも之に依りて以て、産業組織を變化し、其生活關係の異なりたる新社會の勞働者階級に對せんとし、又對し得るとするものあらば、吾輩は其不見識の甚しきを笑はざるを得ない。暫く退いて歐洲産業革命前後の社會史を精讀せんことを奬めざるを得ず。

□戰後發生すべき勞働問題

産業の革命と共に勞働問題は切々として脚下に湧きつゝあり、之を促進するに大戰の影響を以てしたのである。戰後の問題を考察するに、自ら二樣に分つべきであらう。固より互に關聯するは言ふまでもない。第一は戰時のアブノルマルの産業狀態が平時のノルマルの狀態に復ると共に發生すべき偶發的の問題、第二は近年産業の革命と共に我國に發生しつゝある根本的の問題、第一偶發的の勞働問題として早晩切迫すべきを豫想して其豫防又は救濟の手段を講ずべきもの少くはない。中にも、(イ)直接戰事品及び間接の戰爭の影響にて成れる各種事業の廢止又は縮小より發する勞働者の過剩問題、(ロ)戰時手當及び職業手當など普通工賃外の所得の減少のため、物價の急に落下せざる限り。自ら激甚なる生活的壓迫を感ぜざるを得ず、(ハ)勞働者の需用減少するために失業問題を發生し、併せて勞働者の利權を侵害せらるゝこと多かるべきを以て勞働爭議を伴生すること少からざるべし。(ニ)事業界の景氣沈滯し勞働者の供給過多なるときは、自ら勞働條件に關する紛議續出すべし。是等に對して今より執らねばなら

Digitized by Google　　Original from COLUMBIA UNIVERSITY

ぬ策も少くはない。今之を論述する紙面を持たぬを遺憾とするが他の機會に譲づる。

□勞働者の保健と經濟問題

偶發的であり臨時的であるものを暫く措き、第二の根本的であり永續的であるものを考へやう。

其一は保健問題である。工場法の制定はあるが、其が今日に於て女子及未成年工を始め、勞働者の保健問題に觸るゝこと少きは識者の已に論評せるあり。我國工業勞働者の七割を占むる女子勞働者、殊に製糸及染織工女が、甚しき不衛生の狀態におかるゝは、先きに石原醫學士の精細なる調査あり、近くは工場監督年報の報告あり、酸鼻の事實に充てるを示す我國十八歲乃至四十五歲の婦人、即ち姙娠期の年齡にある婦人の死亡率が、世界各國に秀でゝ大多數を示し、且つ年と其率を加ふるは識者の憂ふるところで、而も其主たる原因は實に工場勞働婦人の不衛生に在りとは、研究者の殆んど一致する評言である。工女保健問題は唯一例に過ぎぬ。或は鑛山勞働者の住宅改善問題のごとき、或は工場の設備を改良して工場災害の月々に增加する傾向を防ぐなど、切迫せるところ少くない。要するに人命を尊重する念慮が一般に普からしめたいものである。

其二、經濟問題、勞働者問題の重心は經濟問題である。衛生的にして快適なる生活を爲すには、其の所得の之に應ずるものを要するは言ふまでもない。勞働者に修養少きを難ずるもの多いが、斷えざる生活の壓迫に苦められ、常に生存問題に脳をなやますものに高尙なる修養を求むるは殘酷である。時局に際し多少收得の增加を見たるものもあるが、平常に於ける工賃の增加率は物價の高騰率に伴つてゐない。勤儉にして標準的なる勞働者の家計調査に基くに、其收入の必需的生計費を支ふるに足るもの稀である。貯蓄の餘裕は多くは獨身者又は子女敎養の義務少きものに見ることあるも、家族を支ふるものは、少からぬ生活上の犧牲を拂はれてゐるのは常である。我國刻下の狀態に於て必要なるは、區々救濟手段を講じて、常に不足勝なる勞働者の經濟を補ふことにあらずして根本的に快適なる生活をなすに足る收入を得せしむる途を開くにあり。生活費を標準とせる最低賃銀率の制度も望ましく、合理的なる利潤分配法の設定、時宜に適せる生產組合又は消費組合の組織の成立など諸種の手段を以て勞働者の生活の安定を圖らねばならぬ。勞働者住宅の問題も急を告げてゐる。疾病又は負傷、或は老癈等に對する勞働保險の必要も切迫してゐる。されども最も必要なるものは、生產の利得に於ける勞働者の正當なる分前を獲得し、又其分前に對して、他のエキスプロイテーション(侵奪)を防ぐに足る力を有するに至らしむることである。

□產業のヒユーマナイズ

其三、人格問題、勞働者に裕かなる收入を得せしめ、其地位の安固を圖れば、勞働問題は解決し得るとするは、彼等を以て「豚の類」なりと見るもので、人間の心理を解せざるものである。シエクスピーアはシアイロックをして皮肉的に言は

Digitized by Google
Original from
COLUMBIA UNIVERSITY

してゐる。勞働者は眼を有ちませんか、勞働者は手と機具と感覺と情愛と慾望とを有ちませんか、使用人と同じ食物にて養はれ、同じ武器にて傷つき、同じ病に冒され同じ手段にて治療せられ、同じく夏に暖かく冬に寒くはないでしやうか。」勞働問題は「勞働者も亦人である」と云ふ自覺に基くものである。我國に於て彼等の或るものは眠り、或るものは醉ふ。されど時代の進運は勞働者階級の覺醒を促さずんば止まず。覺醒し來れる彼等は「人としての威嚴」を確立せずんば止むものでない。人としての自由を求め、國民として同等の權利を有せんと叫ぶのは當然であるまゐか。勞働條件の決定に當つて又は工場の經營に於て、資本家は勞働者を奴隷視せず、又器械視することなく、「人」として之に對し、同勞者として相談するに至らば、幾多の紛議は氷雪の春日に溶くるが如くに解するを得む。かの勞働者の人格を尊重せず、其意見を壓し、其自由を縛し、而して一方には十百の慈惠的精神を以て福利增進の設備をなして得々たるごときは、決して勞働階級の心服を得るものでない。今日の要務は產業をヒューマナイズすることである。

□勞働者の教育開發問題

其四、教育問題、勞働者は貧者たる地位を脫し、弱者たる境遇を改め、又無智者たる狀態を破らんことを必要とする。彼等及び彼等の同情者が社會組織と產業制度の改革を叫ぶは畢竟此の必要を充たさんがために外ならぬ。然かも組織と制度にのみ心を奪はれてはならぬ。其主體たる勞働者自身の開發は大切である。英國に於て十九世紀の中葉モーリスやラスキン等が勞働者大學を倫敦の中央に建設したるトインビーやキングスレー等が身を投じて彼等の教育に盡せる、ハリハンやグリーズレー等が職工組合を通じて彼等の教養に努力せる蓋し英國勞働階級が最も健實に發達せる所以である。今日に於てもアンニング氏等が勞働者教育協會によりて各地方大學と聯絡して勞働者教育に盡しつゝあり、ラスキン大學が彼等の指導者を教育しつゝある效果は實に偉大なものである。世の有識者は三たび思を茲處にいたし、彼等の向上心を啓發利導して、天賦の能力を十分に發揮する機會を與へるやうに盡されんことを望むで止まず。(完)

(以上たゞ工業勞働者を主題として論議せるに過ぎぬ、鑛業及農業勞働者の問題及び新文明の民衆藝術及普通參政權等論及すべきところ少くはないが、他の名士の論題もあれば之を略す)

▲現當內閣員の一二を評して　水津千雲

腹藝（原敬）をやる積りこそ首相なれ
腕の內閣米は暴騰
常並（床次）を勝けじ（竹二）と人はい
ふめれど名實反す內相の腕
交際（康哉）は內田といふに外ッ國の
務を交はす大臣とは奇し
混濁の經濟海を是清と高橋かけた
其効ひもなし
平民の假面をつけた山田鶴（山縣）は
日銀式官僚と知れ
文相の椅子に半ばし（中橋）掛た身は
船ほど德は得られざらまし
軍人の氣質を作る義一（〃一）て
陰相だとは分は過ぎたり

醬油の本場とばかり思ひしに
野田も開けて遞信の長
官僚を正氣（正毅）とばかり心得た
ビリケン總理時勢遲れか
口ばかり達者な前きの農相は
言論のみが廉く賣れたり
井の上に出てた蛙が主となり
米の廉價見事失敗
東郷とバルチク艦隊破りにし男士は
今や勝たうとも（加藤友）せず

▲松井須磨子の死を悼む
まづ非ことした揚句には濟まぬとて
首を垂れたは氣の毒な事

▲日向きん子を評し
金庫ほど堅く見えし日向のみ
日蔭に入れば藥劑な人

自由を保護する秩序

經濟會評議員　髙島米峰

△板垣死すとも＝自由は死せず▽

板垣退助伯が、岐阜遭難の時に、傷口を押へて「板垣死すとも自由は死せず」と叫ばれたといふことは、その時の心持を想ひ遣ると、如何にも崇高な感じがする。若しあの時に、板垣伯が、死なれたならば、この一語は、萬代不朽の格言として傳へられることは言ふまでもなく、『自由の神』として、今頃は非常に繁昌する神社の一つとなつて居るであらう。又西人が『我に自由を與へよ、然らずんば吾に死を與へよ』と言つたそうであるが自由を欲求する心は、洋の東西、時の古今を問はないのみならず。全く、生命に代へてもこれを欲求したのである。わが國に、憲法政治を實施されてより、既に三十年を經過して居る。今少し、國民は政治上の自由を實際に獲得出來さうなものである。宗教上の自由の如きも、憲法上では勿論絶對ではないが、既に與へられてゐる。しかし、時々、その自由を妨げるやうな事件が起つて來る。思想上の自由だけは、絶對でなくてはならぬ。心の中で何を考へやうと自由であるべきである。されど、之れを發表する時壓迫を受ける。新主義新思潮を公にして、一種の犠牲となつた例は稀でない。未成年者は、政治上の問題に觸れることはできぬ。婦人に至つては、政治上に關係する自由を絶對に有つてゐない。又人の戀愛は個人的のものだから、自由であるべきである。いかなる美人を戀するも、心に於てするだけならば、誰も妨げやうはないけれども、之を實行に現はすとなれば甚だ自由でない。年齢の上にも制限がある。父母の承諾をも必要とする。自分の戀なれば自分だけで自由に戀するを得て父母から餘計な口を利かれるに及ばぬやうであるが、そうゆかないところに不自由を感ずる。政治上にもせよ、社會上にもせよ、二十幾年も前の法律で、今の吾等が支配されるのであるから堪らない。經濟上の自由の得難いことは、別に説明の必要はない。何人も最も痛切に之を感ずるところである。

△個性を沒却した＝劃一主義教育の弊害▽

教育上に自由を得難いことは、年若い男女に於て、殊に然う感ぜられるであらう、小學校に入るにさへ、好い學校に入るには競爭試驗が要るぐらゐである。東京の如きは、小學校に二部教授といふがあり、三部教授をして居るところさへある。中學に入るにも不自由で、第一中學に入るとか、高等學校に入りたいとかいふ時には、生命がけである。『自由を與へ

Digitized by Google　Original from COLUMBIA UNIVERSITY

よ。然らずば死を與へよ」といふのだから、生命がけも當然かも知れないが、さりとは悲慘なことではないか。然し生徒よりも、教へる教師の方は、更に悲慘である。小學校などでは、教科書に束縛されねばならぬ。教授細目に束縛されなければならぬ。自動玩具の動くやうに、規則に定められた型に入つて動ねばならぬ。定められた場所で、定められた人が、定められた時刻に、定められた規則で、定められた作業をするのである。人としての活動でなく、器械の活動である。かうした劃一主義の教育ほど、教育者にとりても、被教育者にとりても禍なるものはない。個性の教育の必要といふことは、早くより人の稱ふる所であるけれども、唯だ議論に止りて、實際には何程の成績も現はれて居ない。一人〳〵の個性を研究して、之に適した教育を施すといふとは、面倒であつて、器械的に、ぐる〳〵廻るが簡易である。吾等は之を生垣教育とも稱へて居る。あの生垣を看られよ。綺麗に切揃へることに骨折る。伸せば幾らでも伸びるものを、伸び得ない低能兒を標準としてチョン切る。今の教育家の努力の大半は、この發達せしむれば、人に優りて發達する個性を有するものを發達させずにチョン切ることに消耗される。かういふ教育を忍んで受ける被教育者の損害は頗る甚しい。

私は、北國越後に生れたもので、私の友人などは、健全なる心身を以て、清い空氣を吸つて、多くは農業に從事してゐるが、私の如きは身體が弱いのと本を讀むとが好きだといふ漠然たる理由で、不健全なる空氣に充ちた都會に出て、幸か不幸か、苦戰惡鬪を續けねばならぬことになつた。今日の謂ゆる學校教育も受けた。然しながら、私共は幼少時代に於て寺小屋式の教育を受けたものである。比較的教育の後れて居た越後地方の小學校教育のこととなれば、その方法の幼稚なること驚くべきことである。私共はお盆に粉糠を入れて平に均らした上に、箸を以て字を書き習うたものである。斯ういふ不完全なる方法でも、その先生は能く子供の個性を一々了解して、實際適切なる手心を決して誤らなかつたものである。今日のやうに喧しく訓練を口にしながら、一向人々の個性發達に注意を拂はないのとは、大に趣を異にしてゐる。學校の先生は子供の家庭をよく知つて、この子の母は優しい氣質で、子を育つるに未だ荒い聲も出さぬ人である。斯ういふ小供に對して譯もなく鞭をあてたりすると、小供の氣が狂ふかも知れぬ。又あの子供に對しては兩親とも嚴酷過ぐるほど八かましい育て方をしてゐる。一寸言葉遣ひが惡くても、横頰をぶん擲られるといふことが珍らしくない。斯ういふ子供に對して、優しい躾方をしたとて、何の利目もあるものでないゆゑに、時にはびしつりと鞭をあてることがあつても善いといふやうに、實際適切なる訓練ができたものである。寺小屋教育とか、私塾教育を受けたものに偉い人物があつて、近代の教育を受けた人に偉いものが出ないといふことには、種々なる原因はあらうけれども、此にいふ如く、一方は自由に教育をうけて、その天才本能を充分發揮し、一方は形式にはまり、器械的に劃一主義の教育を受けたことが、最も主なる理由であるに相違ない。故に今日の學生青年は、偉い人物にはなり難い不自由な教育に累されてゐるといはねばならぬ。如

Digitized by Google
Original from COLUMBIA UNIVERSITY

何なる方面から考へてみても自由を得るといふことは、實に悦ぶべきことてある。然らば吾等は絶對に自由を要求すべきものであらうか。

△女中、小僧

＝職工など主人を脅威す＝

人は自由を愛して、勢ひ絶對の自由を求むるに至る。然しながら、絶對の自由は秩序を破壞するものである。電車に乗りて、車掌が自由に、何處でも勝手に停留したら大に困る。電燈でも、夜中勝手に消されたら堪らない。絶對に自由を求める結果、秩序破壞より來る不自由は眞に恐るべきものである。近來、諸工業勃興の結果は、東京などては、殊に女中小僧の缺乏は甚しい。女中となり、小僧となることを嫌はぬものはない。「小僧入用」と張札しても誰も來ない。人を馬鹿にしてといふ。「小僧君入用」と書いて出す、一寸寄つて見た時代も既に過去つて、今日ては「少年店員入用」とやつて置かないでは駄目である。女中にしても、瓦斯はいかゞ、水道はいかゞ、電話はいかゞと、有ゆる文明生活の設備ができて居るか否やを認めて、然る後に既に大丈夫手に入つたと思ふと、最後に乳呑子があるといふ一事て以て、それては詰らぬといふ顔をして立去る。斯ういふ風に、女中や小僧さんから、商店の主人などが威脅されるやうなことになつて來た。新聞紙上に現はれる、工場主と職工との間の爭論、即ち賃銀値上げ問題、勞働時間減少問題など何れも同一の動機から起るのであるが、若し職工の言ふ通りに、自由勝手に賃銀値上げなり、時間減少なりを實行すれば工場主は收支償はぬ。收支償はなければ工場も會社も解散しなければならない、工場や會社が解散したら、賃銀値上げどころてはない、職工も立ちゆかなくなる。つまり共倒れてある。故に秩序を破壞しない程度に於て、自由を認めねばならぬ。又正常なる自由を妨げぬ範圍に於て、秩序を保たねばならぬ。秩序が必要であるといつて、極度に馳する弊は、人間として實に堪へ兼ぬるものである。秩序を尙ぶところからいへば、軍隊生活が第一てある。然し誰も軍隊生活を以て、理想に近いものとは思はぬ。軍隊より更に秩序整然として一絲紊れないのは、監獄生活てある。彼等の一擧一動盡くみな秩序と

文化と男女

成女學校長　宮田脩

ウイルソン大統領の國際聯盟、軍備撤廢、正義人道の宣言は世界の視聽を惹いてゐるが正義人道は今始めて起つたものてなく日本にも昔から存在して居る文化文明は西洋特有のものてはなく西洋にも東洋にも存在してゐるものてあるが各民族の間に起る文明は未だ眞の文明てなく恰度圓の周圍にある如きもので眞の文明は圓の中心に集まるごときもので一民族や一社會が占有すべきてなく社會全般に於て純粹無缺てなければならぬが眞の文化に達せぬので民族とか社會人類が爭ふに至つたのてある。眞の文明とは學術的に云へば個人としては人類各自が樂しんで其の人生を味はう生涯てなくてはならぬ此意味から男女の關係を見るに古來男尊女卑てあつたが既に歐洲ては女子の參政權を獲てゐる國もあつてその人格が認められ昔日の掠奪買賣結婚時代から見ると頗る權威あり進歩發展したものてある女子の參政權に就いては不同意の人もあるが自分も參政權運動者を嫌てるのてはないが政治とは公正無私て人類から發つて興るべきものてあるとすれば今期議會の選擧法改正の如きも民衆が普通選擧を望んでゐるから男女共に與ふべきてある併し參政權は女子本來の特性と本願てはないが男女の關係が餘りに不平等てあるから止むを得ず起つた要求てある。此の要求ど裏面を見ると此の不平等の第一は貞操外の問題てある性慾問題に就て自分は淸潔主義を唱ふるものてはないが同じ人類が金錢の爲めに動物の如く自由を束縛されてゐるのを見ると常に戰慄する。次は日本にはまだ起らぬが獨逸や北歐諸國に起た母性擁護てある女には子供を生み養育する義務を有する此の大役を帶びた女子に對しては安穩に子供を產む保護を與へねばならぬ、出產育兒の費用を女子に負擔せしむるとが女子を保護するが如きは人類の文化の不平等の最たるものてある斯く女子を輕視した結果女子の奮起となつたものてあるから今後平等觀念を養ひ女子にも十分の知識を與へ向上發展せしめ社會一般の義務を帶ばしむる事が必要てある

Digitized by Google
Original from
COLUMBIA UNIVERSITY

規則で縛られてゐる。然し誰にしても彼等の生活を以て、人間らしい生活とは思はない。近來個人の自由思想、益々盛んならんとする影響からして、舊來の家族制度に向つて、反旗を飜がへし、父子夫婦の關係にしても、頗る動搖を來さうとする傾向がある。然し幼少年時代には、親の痩せ脛をしやぶられるだけしやぶつて、何うやら漸く成長した時分に、後脚で砂をぶつかけて飛出すやうな子供の出ることは悅ぶべきことであるまい。古の舊い家長制度の下に、一々屈從することは、新敎育を受けたものゝ堪へ難い所であるが、さりとて、少年に放縱我儘なる行爲を許すも、決して何ちらの利益にもなるものでない。

△理想的民主主義 ＝卽ち理想的君主主義＝

德川政治の三百年間の嚴然たる秩序は明治維新に至りて根本から破壞された。木戶、大久保は立派な士であつたが、伊藤や山縣に至つては士分でない。さういふ地位の低いものが、天下の政權を握つたのは、確に大なる閥族破壞であることはいふまでもない。今日にては、閥、財閥、軍閥などが、堅固なる障壁を築いて威張つてゐるが、戰後世界の思潮に伴なつて、閥の存在の誤れることを自覺し、大に秩序破壞の運動の來る時のあることは明白である。近來世に盛んに言ひ囃されるデモクラシーの思想の如きも、卽ちその一つて、デモクラシーを民本主義と譯するのは正しくない、矢張り民主主義と譯すべきてある。米國の民主主義が、日本に其儘遣つて來て差支ないと信ずる理由は、理想的の民主主義は、理想的君主主義と全然一致するからである。デモクラシーの總本家たる米國の大統領ウヰルソンの政治のやり方は、正に帝王の態度であつて、ウヰルソンは君主の觀があるではないか、徒に民主主義といふ名に恐れて、これを危險視するは、物の眞相を看破することのできぬ人々である。

要するに、個人の自由を社會的に整理し統一してゆく所に、個人の自由が保護される。吾等は自由を欲求する。されど秩序を破壞してまでも自由を欲求しない。何んとなればそは、却て個人の自由にとつて、危險を免かれぬからである。

(概要、文責在記者)

婦人へ三註文

文學士 三輪田元道

大戰後の日本婦人の受ける影響には三つの問題があると思ひますその一は經濟問題てす大戰が終つた後の經濟界は世界的になりますから物價は戰時より多少下落するかも知れぬが到底元の價格に戻る事はありますまい、それ故戰後と云つても物價騰貴の影響は免れない問題てすから今後の婦人は益々生活難に處して行く方法と覺悟が必要てす、これには先づ暇ある人は爭つて內職も爲ないければなりません、これ迄のやうに通人が內職を秘密にしたり恥と思つて居るやうてはいけません、又見識ある婦人はその知識を社會的に有效に活かして使ふやうにしなければいけません、これ迄この種類の婦人はともすると敎育か裝飾的に心得或は寶物として仕舞つて置く人が隨分ありますがこんな考へてはどうして世界の婦人に對抗して行く事が出來ませうか大戰後の見識ある婦人はそれによつてもつと人を益し國か益するやうに活きた働きをしなければなりません、第二には思想の影響もまた免れぬ事てす保守的の人は大戰後の世界的思想を絕緣する事の出來るやうに思ふ人もありますが知識が世界的になるのてすからこれは到底不可能な事てす、讀書に見聞に凡ての時代思潮と絕緣する事は出來ぬものてす、其處て今後の婦人はこの時代思潮を研究してそれを批判し選擇取捨する丈けの態度と能力が必要てす婦人によりて時代の思潮が指導されるやうてなければいけません、凡て思潮は男子によりて唱導され其實行者はいつも女子なのてす第三は大戰後は凡ての事が世界的になるのてすから女子の仕事も世界的の大きなものとなる筈てす、先づこれ迄は各戶の一家族てあつたものが此度は人類、世界を一家族と見てそれ〴〵の仕事をしなければならぬのてす今迄は自分一家族の御飯を焚いたり又洗濯なして居たのがそうてなくもつと範圍を擴大にして人類の洗濯、民族の仕事をしなければならなくなつたのてす例へて云ふと米國の或る州には各家庭て乳兒に牛乳を與へる手數を除く爲めに數ヶ所に給乳場を設け乳兒の日數其他凡てに完全したるものが出來てありますが是等は即ち家族の範圍が廣くなつて婦人の仕事が社會的となつたものてす

Digitized by Google
Original from COLUMBIA UNIVERSITY

女大學新評論（九）

一條忠衛

第十九章 批判

一 凡婦人の心様の惡き病は、和ぎ順ざると、怒恨むと、人を謗ると、ものを妬むと、智恵淺きと也。此五の疾は十人に七人は必ず有り。是婦人の男に及ばざる所也。自ら顧戒めて改去べし。中にも智恵の淺き故に五の疾も發る。女は陰性也。陰は夜にて暗し。故に女は男に比るに、愚にて目前なる然るべきことをも知らず、又人の誹るべき事をも辨へず、我夫我子の災と成るべきことをも知らず、科もなき人を怨怒り呪咀ひ、或は人を妬憎て我身獨立んと思へど、人に憎れ疎れて皆我身の仇と成ることをしらず、最はかなく淺猿し。子を育れども愛に溺れ、ならはせ惡しく、愚なる故に、何事も我身を謙りて夫に從ふべし。古の法に女子を産ば三日床の下に臥しむるといへり。是も男は天にたとへ、女は地に象る故に、萬のことに付ても夫を先立て我身を後にし、我爲せる事に能事ある迚も誇る心なく、亦惡事ありて人にいはるゝ迚も爭はずして早く過を改め、重て人に謂れざる樣に我身を愼み、又人に侮れても腹立憤ることなく、能く堪て物を恐愼べし。如斯心得なば、夫婦の中自ら和ぎ行末永く添て家の内穩かなるべし。

此の章は女大學の末章であつて、以上十八箇條を要約した結論になつて居る。その說く所を聞けば、女子の缺點は要するに和ぎ順はざること、怒恨むこと、人を謗ること、ものを妬むこと、智惠淺きこと等であつて、此の五種の疾は女子の通有性であると云ふのである。さうして此の五種の疾が女子にある譯は、女子の智惠の淺い爲であつて、女子の陰性に由來すると云ふのである。だから女子は陽性の男子に從ひ、萬の事に就いて夫の智慧を藉り、其の下知に服し、男天女地の形に於て生活すれば、夫婦の仲は睦しく、家庭は圓滿であると云ふのである。別言すれば、女大學の教訓は之れを約すれば女子は陰性であつて無智の者であるから知識の本源たる陽性の男子に從ひ、天尊地卑の形を則り、柔剛の規定に據り、內外の掟を守つて生活すべき者であると云ふのである。女大學は之れを以て教訓の提要とも爲し、結論とも爲したのであるが、同時に教訓の理學的基礎とも爲して居る。即ち女大學はその教訓の倫理學的基礎を天地陰陽の說に採つたので、前の十八箇條は悉く皆な此の背景の前に建てられたのである。随つて女大學の缺點

Digitized by Google
Original from
COLUMBIA UNIVERSITY

も長所も既に此の倫理學的基礎に胚胎して居るので、女大學が完全なる教訓として今日の女子を支配する權威たることの出來ないのは、歸するところ女大學に存する倫理學的基礎論が不完全な爲めてあつて、其處に甚だしい誤謬を橫へて居るが故である。先づ女大學が女子を陰性と爲し、之れを女道の倫理學的基礎に爲したのは、儒教に立脚した爲めてあつて、易の哲學觀倫理觀に由來して居る。卽ち女大學の教訓に存する一切の命令又は獨斷は凡て「聖人の教」又は「古の法」なる假定に據つて說明されて居るので、儒教に倫理學的基礎を置いたのである。其處て女大學を根本的に批評するには、更に進んで儒教に入り殊に易に存する男女道德觀を批評しなければ成らない。丁度この批評に當て嵌めることの出來るものが福澤氏の評論の中にあるから、それを茲に抄錄して概論的批評と爲し、更に進んで余の各論的批評に移つて行きたい。先づ福澤氏は下の如く論じられて居る。

『女は陰性なり、陰は夜にして暗し、故に女は男に比ぶるに愚にて云々に說始め、あらん限りの惡德を並べ立てゝ、其原因は陰性なるが故なりと例の陰陽說より割出したるこそ可笑しけれ。實に取留もなき愚論にして、癡人夢を語るとは此事ならん。抑も陰陽とは何物なるや、何事なるや、漢學流の言に從へば、南が陽なれば北を陰と云ひ、冬が陰なれば春を陽と云ひ、天は陽、地は陰、日は陽、月は陰など云ふが如く、往古蠻昧の世に無智無學の蠻民等が其目に觸れ心に感ずる所を何の根據もなく、二樣に區別して之に附するに漠然たる陰陽の名を以てしたるまでのことにして、人間の男女も端なく其名稱の中に計へられ、男は陽性、女は陰性と勝手次第に鑑定せられたるのみ。其趣は西洋の文典中に實名詞の種類を分けて男性女性中性の名あるが如く、往古不文時代の遺習にして固より深き意味あるに非ず。左れば男子は活潑にして身體強大なるが故に陽の部に入り、女子は靜にして小弱なるが故に陰なりなど云ふ理屈もあらんかなれども、假りに一說を作り、女子の顏の麗くして愛嬌溢るゝ許りなるは春の花の如くなるに反して男子の武骨殺風景なるは、秋水枯木に似たり。而して春は陽、秋は陰なるが故に、女子は陽にして男子は陰なりと云ふも大なる反對はなかる可し。其他種々の陰陽說に就き、今日吾々が古人と爲りて勝手自儘に新說を作れば、舊說を逆にして陰陽を轉倒すること甚だ易し、如何となれば新舊共に根據なければなり、斯る無根の空論を土臺にして、女は陰性なり陰は夜にして暗し、故に女子は愚なりと明言して憚らず。我輩は氣の毒ながら失敬ながら記者を評して陰陽迷信の愚論者なりと云はんと欲する者なり。既に立論の根本を誤るときは其論及する所に價なきも亦知る可し。女は愚にして目前の利害も知らず、人の己れを誹るべきを辨へず、我家人の禍となる可き事を知らず、漫に無辜の人を恨み怒り云々して、其結果却つて自身の不利たるを知らず、甚しきは子を育つるの法さへも知らざる程の大愚人、大馬鹿者なるゆゑに、結論は夫に從ふべしと云ふ愚言讒說至れり盡せり。我輩は姑く記者の言ふがまゝに任せて唯その夫たる者の人物如何を問はんと欲するのみ。天下の男子は陽性なるが故に智にして明なり、萬事萬端に通じて內外の執務に適し、殊に人倫の道に明にして品行最も正しく、內君に對して交情最も濃なりと云ふか。果して然らんには甘んじて之に從ひ之に謀るべしと雖も、今の世間の風潮に於ては其保證頗る疑はし。我輩は婦人の爲めに謀り、輕々に女大學の文に欺かれずして、自尊自重鄙に自身の權利を護らんことを勸告するものなり。』

この福澤氏の批評は極めて通俗的で解り易く、一般的批評として申分なく其の眞相を穿ち得たものである。陰陽說を漢學流の言と爲し、大古の蠻民の遺風であるとして一蹴し去つたのは、稍や酷評であるけれども痛快な感じもする。抑もこの陰陽の說は支那民族の拜天思想に由來するので、儒教の哲學的根據又は倫理學的基礎を爲して居り、且つ東洋文明の源泉とも云ふべき資格を有し、殊に儒教國民の男女道德はこの陰陽說の一分流に過ぎないので、幾千年以來極東の諸民族を支配して來た思想であるから、其の根は社會の四方に蟠踞して居て、無雜作な一片の評論を以てしては容易に之れを一蹴

Digitized by Google
Original from
COLUMBIA UNIVERSITY

し難いのである。更に進んで其の説の根柢を闡明し、之れを倫理學的に解剖して其の謬點を指適し、道德上の價値なき所以を立證して、世人の理性に訴へることが必要である。余は專ら此の趣旨からして、陰陽説に存する男女道德觀を批評して、女大學の倫理學的基礎論の誤謬を抉發して見たいのである。

□□□□

先づ陰陽の説は儒敎の如何なる經典に現はれて居るかと云ふに、それは四書五經の到る所に散見されるのであるが、就中その代表的なるものは易である。此の易の中に陰陽説に基く男女道德觀が有るので、其れを玆に必要なだけ抄錄すれば左の如くになる。尙は其外に易の思想を後世に至つて發展させて組織的に説明した周濂溪の大極圖説をも併せて窺ふ必要がある。

天尊地卑　乾坤定矣。卑高以陳。貴賤位矣。動靜有レ常。剛柔斷矣。方以レ類聚。物以レ羣分。吉凶生矣。在レ天成レ象。在レ地成レ形。變化見矣。是故剛柔相摩。八卦相盪。鼓レ之以二雷霆一。潤レ之以二風雨一。日月運行一寒一暑。乾道成レ男。坤道成レ女。乾作二成物一。乾以レ易知。坤以レ簡能。易則易レ知。簡則易レ從。易レ知則有レ親。易レ從則有レ功。有レ親則可レ久。有レ功則可レ大。可レ久則賢人之德。可レ大則賢人之業。易簡而天下之理得矣。天下之理得。而成二位乎其中一矣。(繫辭上傳)

一陰一陽之謂レ道。繼レ之者善也。成レ之者性也。仁者見レ之謂二之仁一。知者見レ之謂二之知一。百姓日用而不レ知。故君子之道鮮矣。顯二諸仁一。藏二諸用一。鼓二萬物一而不下與二聖人一同上レ憂。盛德大業至矣。富有之謂二大業一。日新之謂二盛德一。生生之謂レ易。成レ象之謂レ乾。效レ法之謂レ坤。極レ數知レ來之謂レ通。通レ變之謂レ事。陰陽不レ測之謂レ神。(繫辭上傳)

昔者聖人之作レ易也。將三以順二性命之理一。是以立二天之道一曰二陰與一レ陽。立二地之道一曰二柔與一レ剛。立二人之道一曰二仁與一レ義。兼二三才一而兩レ之。故易六畫而成レ卦。分レ陰分レ陽。迭用二柔剛一。故易六位而成レ章。(説卦傳)

有二天地一然後有二萬物一。有二萬物一然後有二男女一。有二男女一然後有二夫婦一。有二夫婦一然後有二父子一。有二父子一然後有二君臣一。有二君臣一然後有二上下一。有二上下一然後禮義有レ所レ錯。(序卦傳)

彖傳曰。咸感也。柔上而剛下。二氣感應以相與。止而説。男下レ女。是以亨。利レ貞。取レ女吉也。天地感而萬物化生。聖人感二人心一而天下和平。觀二其所一レ感而天地萬物之情可レ見矣。(下の咸の卦)

彖傳曰。家人女正二位乎內一。男正二位乎外一。男女正天地之大義也。(下經の家人の卦)

無極而大極。太極動而生レ陽。動極而靜。靜而生レ陰。靜極復動。一動一靜。互爲二其根一。分レ陰分レ陽兩儀立焉。陽變陰合。而生二水火木金土一。五氣順布。四時行焉。五行一陰陽也。陰陽一太極也。太極本無極也。五行之生也。各一二其性一。無極之眞。二五之精。妙合而凝。乾道成レ男。坤道成レ女。二氣交感。化二生萬物一。萬物生生。而變化無窮焉。惟人也得二其秀一而最靈。形既生矣。神發知矣。五性感動。而善惡分萬事出矣。聖人定レ之。以二中正仁義一。而主レ靜無レ欲故靜。立二人極一焉。故聖人與二天地一合二其德一。日月合二其明一。四時合二其序一。鬼神合二其吉凶一。君子修レ之吉。小人悖レ之凶。故曰。立二天之道一曰陰與レ陽。立二地之道一曰柔與レ剛。立二人之道一曰仁與レ義。又曰。原レ始反レ終故知二死生之説一。大哉易也。斯其至矣。(周濂溪の大極圖説)

以上に由つて觀れば、先づ易と云ふことは生々と云ふ意味であつて、萬物の變化發展を指すのである。今日の言葉に換へれば、活動とか、運動とか、流動とか云ふ言葉と同義であつて、自然界のエネルギーを指したものに外ならない。それて此の易を學問として取扱ふことになると、今日の物理學と哲學とを合一したものに當るのであるが、其れが西洋のやうに實驗に照して科學的に研究されたものでは無くて、飽くまでも形而上學的の研究に止まつて、而かも行き詰つた狀態に存する思想であると云ふことが出來る。けれども此の易の思想を今日の科學的思想から學問の系統に入れて見るならば、最近に於ける物理學上の電氣力學的自然觀に立脚したものになり、其の上に目的論的唯心論の哲學觀を配した思想に該當するのである。周濂溪の謂ゆる無極と云ひ大極と云ふのは、宇宙又は自然界を指して居るので、易と云ふエネルギーの活動する物理的空間即ちエーテルの場に等しい思想と見ることが出來よう。そして此のエネルギーの實體たる易が生々流動することに由つて、其處に一動一靜の現象を呈し、直ちに陰陽の兩儀に分れると觀たのである。此の陽陰と

云ふ觀念は支那固有の思想であつて、今日の所謂ゆる電氣の思想と全く同一である。電氣と云ふ考は西洋でのみ發明されたのでは無く、東洋では五千年も以前から支那人に依つて考へられて居たのである。唯だ西洋では此の電氣の思想を科學的に實際に訴へて研究して來た爲めに、今日の物質的文明を開いたのであるが、東洋では之れを飽く迄も精神的に研究して來たので、其の結果は物質的に行き詰り、遂に精神的にも貧弱を招くに至つたゞけである。殊にこの陰陽は合して水火木金土を生じ、五氣順布して四時行はると見たのは、今日の物理學上から推せば幾十種の化學的原子より成る自然界の終極要素を電氣力の不可分的單位たる電氣粒子であると爲して、之れを陰粒子と陽粒子とに分けたと同一の思想である。此の點に於て東洋の易の陰陽說は實に偉大なる思想であると言はねばならない。唯だ西洋に於ては陰陽の電氣力を微分方程式に由つて實驗的に規定したに反して、東洋に於ては單に之れを概念的に取扱つて居たゞけの相違がある。さうして易は陽粒子と陰粒子との對立に於て前者の流動を乾道と爲し後者の流動を坤道と爲して男女の兩性に差別し、二氣の交感によつて萬物を化生し、こゝに進化發展して變化窮り無いものと解したのである。それから人は此の萬物の中で最も優秀なる靈長としての進化的動物であつて、神人合一の者であり、五性の原子的感動によつて吾人の行爲に善惡の價値が生ずると爲した。此の善惡の差別を決定するに就いては、先づ聖人は之れを七情の未だ發せざる混沌たる大極の狀態に在りて中庸を取つて規範と爲し、中正仁義に於て理想を定めたと爲し、靜を主とし、誠を以て至善の極とすると云ふのである。此處までは兎に角、易の哲學觀に於ては杜撰ながらも大膽なしと云ふことも出來るが、之れから以下の說明に於て多くの缺點を百出するのである。

先づ易は此の陰陽の觀念を支那固有の拜天思想に結び付け、天地人の三才に附合して、天の道を陰と陽と爲し、地の道を柔と剛と爲し、人の道を仁と義と爲し、更に之れを乾、兌、離、震、巽、坎、艮、坤の八卦に劃し、更に之れを自乘して六十四の象を作り、之れを算木筮竹によつて配列して宇宙間一切の現象に關して其の事務の眞妄を闡明し、人事の吉凶禍福を判斷し得ると爲したのである。そこで聖人は之れを修めて天地と其の德を合し、日月と其の明を合し、人格を實現して完全幸福なる生活を求めるに反して、小人は之れに悖つて人格を破壞し、不吉不幸の生活に終ると說くのである。是に於て易は實驗實證を旨とする物理學的研究を超越して、哲學又は倫理學の範圍に入り、目的論的唯心論の立場に立つたのである。けれども此の易の目的論的唯心論の思想には陰陽又は天地人の唯物論的機械觀を配合させて易の一元的哲學を組織しようとした爲めに、遂に牽强附會の說明を試み、八卦六十四象なる荒唐無稽の思索に耽り、算木筮竹によつて宇宙人生の眞相を理解せんとする妄誕の說を生み、實驗實證を尊ぶ科學的究理心を枯渇せしめ、其の結果は直ちに迷信と爲り、子々孫々これを繼承して謂ゆる陰陽道となり、陰陽師の卜卦と化したのである。（次號完結）

■高島米峰先生より

拜啓『廓清』一月號は『遺傳と環境號』にも劣らざる內容充實の好雜誌、偏に老兄の御苦心を感謝仕候『猥褻の後』中に、佛教徒社會事業研究會が、米無日の實行を政府に建議せしやに御報告有之候へ共佛教徒社會事業研究會の十二月、例會席上、小生出席、そんなことより僧侶の禁酒運動が先決問題なる旨、力說致候やうの次第にて、米無日の建議は、他の佛教團體の仕事に有之候。

■淺野吉十氏（能代）より

三年前廓清會演說會に出席して大に發奮し能代青年團を創設したる處は先便に申上候處なるが、茲に本春を期して、創立滿三週年の青年大會を開催致すべし、其際大會の決議事項として風紀廓清の爲めに全力を盡す事に決定仕候、就て小生は深く能代の現狀に顧みて青年團を中心にして廓清會支部設置運動を開始致度考へ居候。先月廓清新年號の報告によれば、我が秋田縣の横手町にも支部設置の大運動中なりとの由、今や全世界改造の秋に當り、願くば共に男女間題の根本的解決を致度猛然奮起の覺悟に候。就ては横手支部發會式へ本部より御出張の機を以て當地にも支部發會式を舉行致度左の件に就て御回答願上候（下略）

■[illegible]（[illegible]秣）より

關準欣賀候。今春は是非共發會式をいたし度候。辯士の件切に御願申上候。前に申上候通り森村男を聘し度候。御交涉被下度切望仕り候。若し三月頃新渡戸博士を招くを得ば、當地の農學校と協力して御願申上度候。今回は是非とも成功する樣御骨折被下度幾留にも願上候。尙當方の目今廓清氏名を伺度願上候此際まとむる必要有之候。

■津田綀四郎氏より

彼クオーバヂス活動寫眞頃日も諸教會にて映寫せられ居る哉と聞及び候が、此は廓清會の主義に反するものには無之候哉、小生は勿論大反對に御座候、其理由簡單に申上候へば　彼婦人シリアーの行爲の如き到底今日の婦人の學ぶべき事に非ず又キリストがペテロに顯はれて云々せると云ふ如きも、聖書の光によりて見れば決して有り得べき事に非ず、要するに此寫眞の如きは、不道德不敬虔の暴露せるものと、小生には觀察せられ候

使徒ポーロの矯風觀

露無文治

ポーロは古今絶倫の宣教者であると同時にまた實に風俗壞亂の時代に於る矯風の先覺者であつた、想ふに彼は舊約書中に於て人類の祖先が飲酒の爲に拭ふ能はざる失態を演じ(創世紀九〇廿一)世の人々が擧つて淫亂に陷りし爲にノアの洪水(創世紀六〇一—五)ソドム、ゴモラの滅亡(創世紀十九〇一—十七)ありし史實を讀み、また箴言書中に於て酒を嗜み遊女に戲るゝことの如何に神旨を痛め人道を破り一身一家一國を禍するものなるかを學んだに相違はない。(箴言七〇、九〇十三、十七箴言二十〇一、廿三〇廿九、—卅五。賽廿八〇七、五〇十一、—十四)加之ポーロは傳道旅行中到る所飲酒淫亂の惡習深く人心の奧底に染込みローマに於てもアゼンスに於てもエペソに於ても其他樞要の都市に於ても殆んど救ふ可からざるほど男女の關係が亂調となり、甚だしきは祭禮の日に淫を鬻ぐを以て神を喜ばす道であるとさへ考ふるに至れるを目擊したのだから彼の書翰の全部を通じ屢々矯風に關する實際上の教訓と警告とを與へて居るのは少しも不思議はない。

「醉酒また奸淫好色また爭鬪嫉妬に歩むことなかれ、唯爾曹主イエスキリストを衣よ肉體の欲を行はん爲に其備をなすこと勿れ」(羅馬書十三〇十二、十三)

「肉を食ひ酒を飲む何事に由らず爾の兄弟を倒し或は礙かせ或は懦弱くするのは宜しからざる也」(同上十四〇廿一)

「兄弟と稱ふる者もし淫を行ひ又は貪婪または偶像を拜みまたは詬誶りまたは沈湎または勒索をせば之と共に交はることなく斯る者と共に食することだに爲ざれ」(哥林多前書五〇十一同六〇九、十、参觀)

「なんぢら淫を避よ人の凡て行ふ罪は身の外に在り然ど淫を行ふ者は己が身を犯すなり」(同上六〇十八)

「それ肉の行ひは顯著なり卽ち苟合、汚穢、好色、偶像に事ること巫術、爭鬪、妬忌、忿怒、分爭、結黨、異端、媢嫉、兇殺、醉酒、放蕩などの如し、斯ることを爲す者は神國を嗣ぐ可からずと告し如く今また豫め之を告ぐ」(加拉太書五〇一—十九、廿)

「また酒に醉ふこと勿れ之をなさば放蕩なり宜しく靈に滿たさる可し」(以弗所書五〇十八)

「神の旨は爾曹の潔きこと卽ち姦淫をせず各己の器を得て之を潔く貴くなして用ひることを知り神を知らざる異邦人の如く情慾を放縱にせず又此事について兄弟を欺きかつ害せざらんことを要め給ふ凡てかゝる惡事を行ふ者に主報をなし給ふなり」(帖撒羅尼迦前書四〇三、—七)

以上引證し來りし所を綜合してポーロが酒と遊女について如何なる思想を有ちしかを察することが出來る、彼は酒と遊女が人の健康を害し、精神を亂り、家庭を破壞し、社會を毒滅することを強く感じ苟くも神を信じたる者は決して〳〵飲酒遊蕩の惡風に感染することなくまた神人共に惡む所のかゝる惡事を行ふことなからんことを切願して居つたことが分る、彼は極力禁酒廢娼を主張した、しかし彼は世の人々が斷然好な酒をやめ、肉の快樂をすつるの如何に實行難てあるかを承知して居た、故に彼は單に酒を飲むな、遊女ぐるひをするなといつたばかりでなく之を實行し得る力を得且つ確に勝利を得る秘訣を與へて居るのである、如何に飲酒放蕩の極度に落ちた人でも皆其害毒を自ら感じ如何にかして其束縛より脫し其苦痛より救はれんことを切望して居るのである、然るに彼等は未だ救ひの道を見出し得ないのである、故にポーロは已に克ち世に勝つ他力卽ち是まで自力にてしば〳〵失敗せし者に信じて以て勝利を獲べき秘訣を授けたのである、それは常に主イエスキリストを着全く聖靈に滿たさることである、凡て信ずる者の罪を赦し機に合ふ助けを與へたまふキリストを衣の如く着、また人心を潔め強き力を與ふる聖靈に滿されると我儕の靈性は非常に强壯になり內より起る肉欲を制し外より來る一切の誘惑を退けて容易に勝がたき酒色の强敵に打勝つことが出來る

此の如くポーロに由つて唱道せられし矯風の思想と精神は過去二千年間世界に於ける健全なる基督教會に堅く守られ熱心なる基督者によつて福音と共に宣傳せられた、特に今より數十年前英國のバトラー夫人が身命を賭して廢娼運動を起し米國のウヰラード孃が畢生の智能を傾注して禁酒事業を擴大せし以來禁酒廢娼の運動は著しき進歩發展をなし凡ての文明國に於ては遊女は非人道の所業なることを認め已に娼妓を全廢せし者また將に之を全廢せんとする者追年其數を增さんとして居る此時に當り我儕基督者たる者は進んで禁酒廢娼等あらゆる矯風問題の爲に全力を盡したいものである、是天上のポーロと共鳴し且つ神の御心を悅ばせ奉り人類の福祉を增進する所以の道であると信ずる。

Digitized by Google
Original from
COLUMBIA UNIVERSITY

公娼制度質問

衆議院議員　橫山勝太郎

左は氏が島田三郎氏外三十一人の賛成を得て公娼制度の存廢に關する質問を政府に向つて提出し、其の理由の説明を、一月廿八日の衆議院本會議で演說された要旨である。

此の問題は、神聖なる議場に於て發言すること如何であらうかと聊か躊躇いたしましたが、併し感ずる所あり、幾萬の窮民に代つて聊か政府の所信を質すことに致しました。第一にお尋ねしたいのは、今日の公娼制度並に公娼界の現狀といふものは、果して我帝國の國是に牴觸する所なしと認めて居るかどうかと云ふ點であります。政府は明治五年及び明治八年に於ける各布告に於て人身の賣買を禁じたといふことは明瞭でありますが其の禁じられて居る筈の人身賣買が今尚依然として行はれて居る。貸座敷營業といふ名の下に、自由契約による貸借といふことに形式はなつて居りますけれども、實際は人身賣買である。だから前借金の事を身代金とも申します。法律の上では人身賣買を禁じ、內務省令の上にも多少娼妓の自由なるものを認めて居りますけれども、事實に於て公娼なるものは牢獄に投ぜられた奴隸の如きものであります。廢業したいと思つても四圍の情況は容易に之を許しません。加之彼等公娼は病院に行くにも又病院から歸つて來るにも自由はなく、囚はれたる罪人の如き狀態に於て殆ど檻禁同樣の目に遭つて居ります。即ち彼等には廢業の自由もなければ居住移轉の自由もない。それは樓主なる者の暴壓の外內務省令第七條に依つて窮屈に取締られて居る爲めてありますが憲法第二十二條には「日本臣民は法律の範圍內に於て居住及び移轉の自由を有す」と保障が與へられてあるにも拘はらず、法律に依らずして內務省令なる一個の行政命令を以て、此國民の居住移轉の自由を剝奪すると云ふことは憲法の規定に背きはしないか、是が第一項の質問であります。第二に承つて置きたい點、それは公娼制度を以て國民の活力を害し國家の面目を損傷するものと認めざるかといふ點であります。御承知の如く、我國には今日公娼が約五萬人居ります。而して此五萬人の婦人に對して男子がどれ位の遊興費を使ふかといふことを調べて見ると、全國の統計は私には分りませぬが、東京の新吉原一個所のみの遊興費を調査して見ますると、大正五年に二百七十萬圓、六年に四百萬圓昨七年中に五百二十五萬圓是は新吉原一個所の遊興費であります。もし全國各公娼所在地の遊興費を調査いたしましたならば莫大の金額に上ると考へます。今日我國には約八萬人女學生なる者が居ります、小學校の女教員が約五萬人居ります藝者が五萬三千人、酌婦なる者が四萬五千人、而して娼妓が約五萬人であります。斯の如き人員の統計は果して日本帝國の名譽であるかどうかを私は深く憂ふるものであります。此點に付て、政府はどう云ふ考を持つて居るのでありますか、切に私の聽かんとする點でございます。第三に承つて置きたいのは既に公娼制度は斯の如きものでありますが、政府は現下の公娼制度を此儘に存續して置く方針であるかどうかと云ふことを聽いて置きたいのであります。此公娼制度の在ると云ふ事柄が、善いか惡いかと云ふ點は、是は宗教家とか、或は其他の道德家に依つて、屢々論ぜられてありまするが、それは私が深く關する所ではございませぬ唯々吾々が國家の運用を議する上に於て考へなければならぬと思ひまする點は、彼の大厦高樓に依つて此公娼の業を營んで、而して公然國家が之を許して居ると云ふ事柄は、一面から考へますると男子の不品行に政府が免許を與へたやうな譯になると私は思ふ、何となれば稅金を取つて、公娼制度を設けて賣淫行爲を許して居るのでありますからして、どん／＼日本國民が彼處へ往つて、不品行をしても宜しい、差支ない、斯う云ふ事柄を國法上に認めて居ると云ふ事柄は、是は餘程考へねばならぬ點であると思ふのであります。第四に御尋ねして置きたいのは、若し政府にして此制度を廢止することが出來ないと云ふことであれば從來の營業制度の營業方法に關しては、大に改善を加ふるの必要ありと私は信じて居りますが、政府は此點に付て如何なる方策を維持になつて居りますか、之を伺ひたいのであります、密集制度の可否に付ては、是亦有識者が論じてありますので、事新しく此處で私が貴重なる時間を費して申す必要は無いと考へます、又此營業方法に付て申しますれば如何にも樓主は暴利を貪る、是も餘程考へねばならぬ點であります。其次に娼妓の前借問題であります、此前借問題を、政府が法令なり或は官憲の力を以て此儘に解決してやらなかつたならば、到底此娼妓なる者は、浮ぶ瀨がないと云ふ事實が横つて居るのであります、救世軍の手によつて自由廢業の目的を達した七十名に就て調査して見まするど、七十名中鬼も角前借金の幾分でも辨濟した者は僅に三十二名で、それ以外の三十八名といふ者は皆前借金が消えて居ることになつて居ります。此點に付て政府は既に御調査になつて居ることと考へますから、若し公娼制度を廢止することが出來ぬと云ふことでありますならば、此點に付て大に干渉を加へる必要があると私は存ずるのであります、終りに第五點として御尋ねをして置きたいのは、此質問書には「若し公娼制度を廢止するものとせば」と云ふ前提の下に御尋ねを致して置きましたが、之を少し變更致しまして、若し公娼制度を廢止するものとするも、亦廢止せざるものとするも、民間に行はれて居ります所の賣笑行爲に關しては、如何なる政策を執らんとするかと云ふ點に付て私は伺ひたいのであります。（下略）

右答辯書

公娼制度は現下の情況に徵し尙之を存續するの已むを得ざるものと認む而して之が改善に付ては政府の常に留意して怠にせざる所なり右及答辯候也

大正八年一月二十九日

內務大臣　床次竹二郎

編輯之後

▲豫告の通り本月號は新年特別號の埋合せに薄いものにしました、三月號は平生の通りに復しますから、今月の貧弱はお許しを願ひます。

▲最近に於て我等の視聽を集めてゐるのは云ふ迄もなく第一は國際聯盟會議でせう。然るに之れが吾人の豫期に反して段々骨抜きになりつゝあるは遺憾ですれ。

▲獨逸の領土に對して不還附を宣言した以上、日本及英國は飽迄赤道の南北を領有しなくてはならぬといふ態度は、共に既に國際聯盟の精神に悖るものだと思ふ之を國際聯盟の權利下に置かうといふウ氏の主張の方が正しいのである。唯問題は國際聯盟の實力如何にあると思ふのであるが、領有を主張するやうな英國及び日本の精神に於ては、眞の國際聯盟の成立を見難きは豫想するに難からぬと思ふた處、果然骨抜きになりつゝある。

▲殊に支那の態度の如きは實に憤慨に堪えない。蘇秦張儀を氣取るのかマキアベリスムなのか知らないが、戰國時代の權謀を以て國際聯盟會議に臨んで居るの實は、殆んど度し難い有樣である。

▲日支間に如何なる秘密の條約があり、日本が如何に不當な事を支那に要求してゐるかを我等は知る事を得ないから、公正なる判斷を下す事が出來ないとするならば、我等は日本政府の秘密外交を呪はなければならぬ。我等は國辱しめらるゝとも辯ずるの口を持たないではないか。

▲殊に西園寺侯が所謂鳴物入りで雪月花の閑行をやつて居らるゝのは沙汰の限りである。

▲第二に吾人の視聽を集めてゐるものは、帝國議會である。併し此處には小ウイルソンも、小ロイドヂヨーヂもない。碌々たる三百の頭顱は、唯利害にのみ集散し離合し、暗闘し喧嘩し、平和第一年の議會、政黨內閣の初議會、憲法發布三十年の議會は近來になき最も緊張せざる酒精中毒的の議會であつた。

▲或議員の如きは、酒を飲むと腸胃に漏らぬなどと、衛生局長に質問してゐる、之が眞面目なら暴物だ、戯談なら不眞面目の譏を免れぬ。又或る議員は、お守札がどうのかうのと、勿體をつけて一生懸命辯じてゐる

▲唯一つ空谷の跫音は、之を横山代議士の公娼制度に關する質問であつたが、例によつて不得要領なる一片の答辯でゴマ化された。

▲今日の急務は選擧權の擴張によりて、之等政治商賣人を一掃し、人材を集めて眞面目な議會を作らなくてはいかぬ。六時半議員だの、野次馬議員だの、お土產議員だの、居眠り議員だの、喧嘩議員だの、廣告屋、走狗、盲從連を葬つて了ひたい。

▲第三に世間の噂に上つたのは、松井須磨子の死と、日向きん子の再婚である。併し私は二つとも我が貴い誌上に彼是を論ずるのを好まない。一言以て之を蔽へば、世人は同情の爲めに不倫な是認をせんとしてゐる。

▲日向未亡人の事は、須磨子に比して却つて世評を幸嫁であつた。我は元來再婚非認論者であるから、始めから問題にならぬ。併し一言斷つて置きたいのは、日向氏の場合をいふのでなくて、普通的にいふのであるが、野合の性質を帶びたものは、式を擧ぐると擧らざるとに關係はない。法律上の手續を經ても野合の性質があれば道德上非難すべきものであるし、又反對に神前に式をあげなくとも、人格的に非難すべからざるものは幾らもある。きん子女史の結婚に至れる事實に就ては何も知らぬが、かゝなるのは普通の婦人の行方であるといふ事は云へる。不倫に近い年齡の相違がある事も云へる。

▲普通の事であるといふ事と是認すべしといふ事とを混同して居る論者が少からずある。今日の男子が娼婦に接するのは普通の事であるが、是認すべき事でない。同樣に他の場合にも混同してはならぬ

▲此問題に就て何も眞相は知らないが、兎も角も吾人の痛切に考へさせられることは、婦人の經濟上の獨立といふことである。これがなければ賣淫にもなるし賣淫的の結婚にもならなければならぬ。人生婦人の身となる勿れ、一生の苦樂他人によると伯樂天は歎じたが、それは皆經濟上の獨立がないからである。

▲富山縣立砺波中學校教職員一同三十餘名は、十日の夜出町家部屋にて新年宴會を催し、其の閉會後二次會の爲め同地遊廓水月樓に赴く途中、誤て職員間に嫉れる感情問題より口論を初め、車夫馬丁にも等しき惡罵を浴びせかけ、遂に雙方入り亂れて格闘までした。

▲全國貸座敷聯合會は、昨年四月吉原に開き、新令發布後に於ける營業法の改善、娼妓の待遇、其他二三件を協議し何れも委員附托となつたが、先日横山代議士が衆議院に於て公娼制度存廢に關し二回迄質問を試み、世間の視聽を惹いたので、併せて今後の問題を協議すべく、近く吉原に全國大會を開くといふ。

▲昨年の春、大分市の大分商工會は、三淵市長に請願して大分遊廓會社を組織し、資本金を五萬圓に、一株二十圓とし、市會議員は發起人として五株以上の株主となり、議員一丸山兵衛氏を創立委員長に、佐山訓次郎氏を副委員長とし、十二月中に全部の拂込を終り、議員が遊廓の役人を擔任するやら、珍らしい形式で新年早々營業開始といふ事になつたといふ。而して此珍らしい會社を許可した知事は、往年大阪飛田遊廓問題の折の警察部長新妻駒五郎氏である。

大正八年二月十五日印刷（毎月一回一日發行）
大正八年二月十五日發行　一部定價金十錢
編輯兼發行人　神田區今川小路一丁目三番地　伊藤秀吉
印刷人　小石川區大塚坂下町一番地　久保民生
印刷所　本郷區眞砂町三十六番地　三光堂
發行所　神田區表猿樂町十番地　廓清會發行所
電話本局四〇三五番
振替東京二七〇七二番

Digitized by Google
Original from COLUMBIA UNIVERSITY

産婦人科。小兒科

女醫　鷲山改め　吉岡彌生

△院長診療　宅診午前　往診午後
△醫員診察　午後

産室及病室の設けあり隨時入院の需めに應ず

東京市麹町區飯田町四丁目三十一番地

東京至誠病院

電話番町二二五七番

山室軍平氏著
社會廓清論
特價七十錢　郵稅八錢

グレゴリー著（邦譯）
歐洲諸國醜業公認制度廢止運動
特價稅共十錢

伊藤秀吉氏著
娼妓自由廢業案內
特價稅共十二錢

酒きらいになる藥

禁酒丸

一週分　一圓
二週分　一圓九十錢
三週分　二圓八十錢

どんな酒煙草のみでも害なく心からきらいになる。郵券二錢送れば說明書及大澤博士其他名士の
禁酒禁煙論　呈進

禁煙液
煙草きらいになる藥

金五十錢　金壹圓　金一圓五十錢

本舗　大阪靱南通二丁目
森田商店
電話土佐堀二六〇二番
振替大阪二二壹二六番

THE NANKOIN HOSPITAL

Chigasaki, Kozagori. Sagami. (Near Oiso)

UNDER THE MANAGEMENT OF

Dr. K. TAKATA.

Within a few minutes from the Chigasaki Railway Station

Healthiest Situation

FACING THE SAGAMI BAY

FINE SCENERY

Telephone : Chigasaki No. 2

診察毎朝及毎夕　但祭日及日曜之他

院長診察月、金、木、午前及木午後六時

林、柴間両副長は目下當院に在勤

東京三番町三十番地（市ケ谷見附内）

電話番町六二番　**東洋内科醫院**

院長　醫學博士　**高田畊安**

電話ちがさき二番　**南湖院**

神奈川縣茅ケ崎海濱（従停車場半里）

河野、高橋両副長は目下當院に在勤

院長診察土曜日午後　入院診後應需

診察毎朝　但祭日及日曜及土曜之他

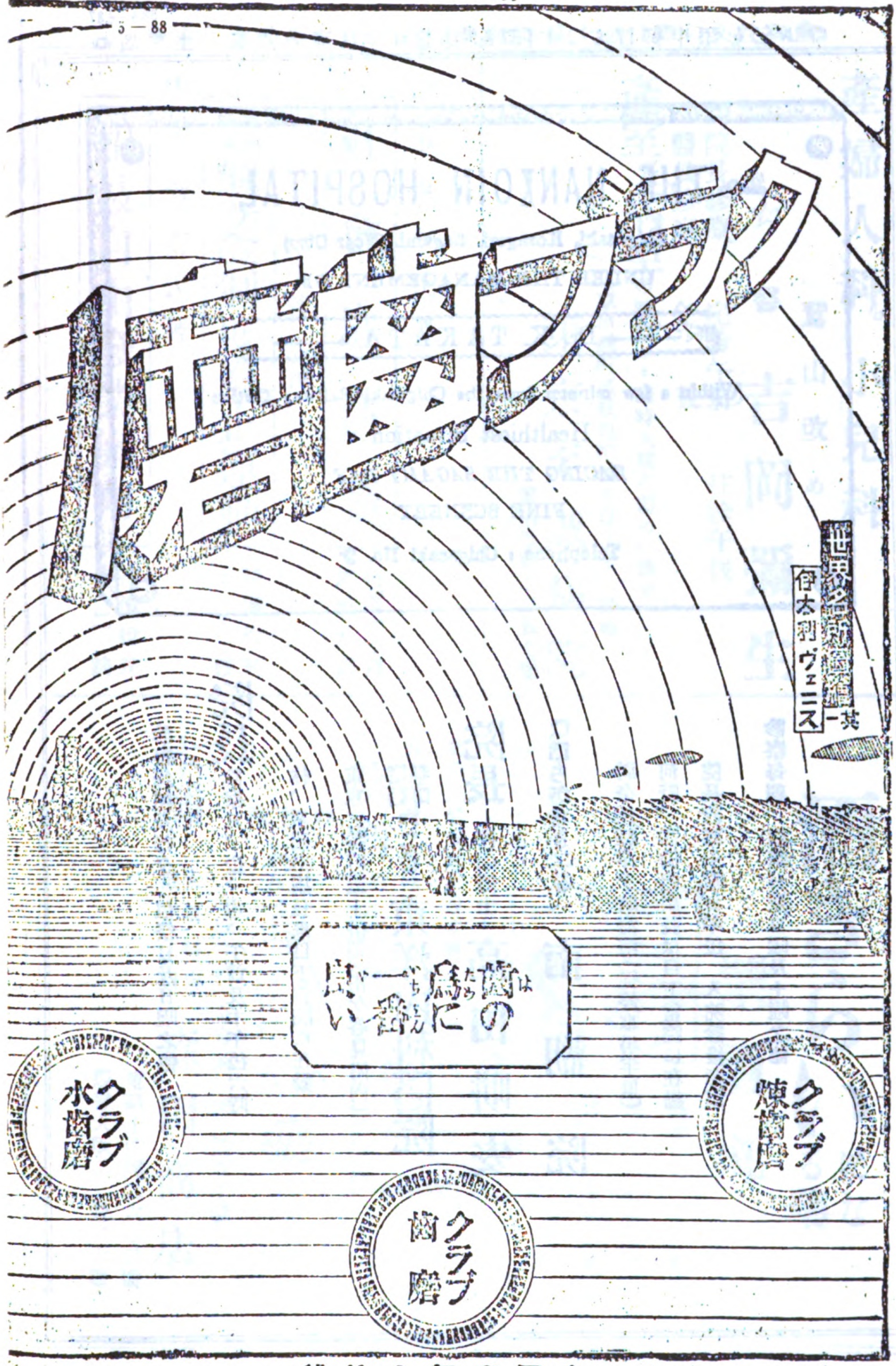

（大正七年十一月一日第三種郵便物認可
大正八年二月十五日印刷納本）（毎月一回十日發行）

大賣捌所
東京堂、東海堂、上田屋
警醒社、北隆館、良明堂

定價壹部金拾錢